

平成18年2月8日

株 主 各 位

神戸市中央区明石町47番地  
(本社事務所 大阪市中央区瓦町三丁目3番10号)

日本毛織株式会社

代表取締役  
社 長 降井利光

## 第175回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第175回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

### 記

1. 日 時 平成18年2月24日(金曜日)午前10時
  2. 場 所 神戸市中央区下山手通四丁目16番3号 兵庫県民会館 11階ホール
  3. 会議の目的事項
- 報告事項
- 1 第175期(平成16年12月1日から平成17年11月30日まで)営業報告書、連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件
  - 2 会計監査人および監査役会の第175期(平成16年12月1日から平成17年11月30日まで)連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 第175期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」(27頁から30頁)に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名予選の件

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

# 営業報告書

(平成16年12月1日から  
平成17年11月30日まで)

## 営業の概況

### 1. 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度における経済環境は、原油価格の高騰や自然災害、貿易摩擦等不安定要素もありましたが、企業収益の改善や設備投資の増加等により、景気の踊場を脱して緩やかな回復基調に向かいました。しかし、個人消費は雇用改善の動きがあるものの依然低調で、増税・年金不安もあり大きな回復には至りませんでした。

このような状況のなか、当社グループは「2004年 - 2006年ニッケグループ中期経営計画」の中間年度として、2006年度売上高800億円、純利益40億円の計画達成に向け、具体的諸施策を実施してまいりました。

繊維事業におきましては、中国で初めてとなる染色会社「江陰日毛印染有限公司」を設立し、昨年新織物工場の操業を開始した「青島日毛織物有限公司」とあわせて中国での織物一貫生産体制を完備し、中国を拠点とした国際ビジネス拡大への布石を打つことができました。また、国内ではフェルト・不織布生産体制の再編が完了し、更なる競争力の強化を図りました。

非繊維事業におきましては、リニューアルオープンした「ニッケパークタウン」とM & Aにより新たに当社グループに加わった携帯電話販売会社、ペットフード販売会社が大きく業績に貢献し、また継続的にテニススクールおよび介護施設の新規出店も実施し、事業の拡大を行いました。

そして、中期経営計画の課題である「コーポレートブランドの展開による企業イメージ向上」を目的に「ニッケ全日本テニス選手権」に特別協賛し、当社グループ関連事業への相乗効果を図りました。

以上の結果、連結売上高は758億円余（前期731億円余）、連結経常利益は63億円弱（前期53億円弱）、連結当期純利益は37億円余（前期31億円強）となりました。

### 2. 企業集団の事業の種類別セグメントの概況

#### 繊維事業

##### (衣料繊維製品)

紡績事業において梳毛織糸は、世界的なウール需要の低迷に伴い、国内生産も減少した厳しい環境でしたが、商品開発に努めた結果、微減収にとどまりました。ニット系は開発提案と新規開拓により、増収となりました。紡毛糸・手編糸は市況の悪化により、減収となりました。

テキスタイル事業において紳士服部門は、個人消費に明るさが見えてきたものの低価格指向の流れが続くなか、生産拠点の中国シフトが一段と進む厳しい環境が続きまして。当社グループは中国での生産設備を更に増強しこの流れに対応するとともに、「クールビズ」「ウォームビズ」対応素材を含めた新機能・高付加価値素材の開発および他社とのコラボレーションによる商品開発を進めました。

また、大型専門店・百貨店・有力アパレルなどへの縫製品納入を含めた取り組みを強化した結果、増収となりました。

婦人服部門は、高価格品と低価格品の二極化が一段と進むなか、当社グループの得意とするウールをベースとした差別化素材を武器に、アパレルの高級ブランドおよびヤングキャリアをターゲットとした対策を強化し、また新たに縫製品納入にも取り組みましたが、減収となりました。

ユニフォーム事業においてスクールユニフォーム部門は、教育改革に伴う新しい形態校の増加、公立中学・高校の統廃合、私立小学校の新設等の環境変化を受けて、制服のモデルチェンジ校が増加するなど活性化しました。当社グループは、学校・業界に対しナノ技術をはじめとした高品質・高付加価値・高機能商品の積極的な開発・提案を行うとともに、ニット製品などの周辺商品を拡販した結果、増収となりました。

ビジネスユニフォーム部門は、企業業績に見え始めた明るさが需要に直結する動きに乏しく、また官公庁向けは予算削減の影響を強く受け、需要不振と販売単価の下落という厳しい環境で推移しました。当社グループは新機能・高付加価値素材の開発と提案を積極的に進めるとともに、流通およびコスト対策を強化し、中・小口物件の受注促進に努め、前期並みの実績を維持しました。

#### (繊維資材製品)

インテリア資材事業において産業用資材は、O A機器・自動車用途向けが順調に推移しましたが、一般工業用部材の伸び悩みに加え、デジタル家電・楽器業界向け資材が国内外ユーザーの在庫調整の影響を受け、微減収となりました。

寝装品は、個人消費はやや上向いたものの、安価輸入品の増加による価格下落で市場規模は縮小し、また廉価品と比較的高価な良質品との二極化傾向が出てきました。当社グループは、生産・流通の構造変化が続くなか、新たな通販・チョイスギフト・生協ルート等との取り組みに注力しましたが、従来のギフトルート・百貨店ルートおよび専門店ルートの販売不振が続き、減収となりました。

カーペットは、住宅着工件数は増加に転じましたが、増大する安価な中国品の流入で、国内生産は縮小傾向となり依然として厳しい状況となりました。当社グループは主力のタイルカーペットが苦戦しましたが、家庭用カーペット分野での新商品の投入やホテル・インドアテニス施設への直納工事の増加で、微増収となりました。

以上の結果、繊維事業の当連結会計年度の売上高は502億円余と前期比0.8%増となりました。

## 非繊維事業

ショッピングセンター事業は、開店後20年を迎えた「ニッケパークタウン」をリニューアルオープンしたことにより、増収となりました。

スポーツ事業は、ゴルフ関係の入場者数が若干増加し、テニススクールの新店舗が本格稼働したことと既存店舗の利用者数の増加により、増収となりました。

乗馬・ペット関連事業、介護事業、通信関連事業は、M & Aおよび施設数の増加による業容拡大で、いずれも増収となりました。

アミューズメント事業は、一部店舗を賃貸に変更したため、減収となりました。

不動産事業は、宅地分譲や戸建て住宅販売等の努力をしましたが、建設工事受注が伸び悩み、減収となりました。

エンジニアリング事業は、機械製造分野で自動車関連産業の活況を受けましたが、計測器分野の不振をカバーしきれず、減収となりました。

以上の結果、非繊維事業の当連結会計年度の売上高は256億円弱と前期比9.9%増となりました。

企業集団の事業の種類別セグメントの売上高推移は下表のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分       | 第 172 期<br>(平成14年度) | 第 173 期<br>(平成15年度) | 第 174 期<br>(平成16年度) | 第 175 期<br>(平成17年度：当期) |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 織 維 事 業   | 49,254              | 51,433              | 49,823              | 50,210                 |
| 非 織 維 事 業 | 15,717              | 21,633              | 23,298              | 25,598                 |
| 合 計       | 64,971              | 73,066              | 73,122              | 75,808                 |

## 3 . 企業集団の設備投資・資金調達の状況

繊維事業では、中国での生産強化を目的に紡績工程を拡充し染色工程を新設いたしました。国内では、各工程において生産効率のアップと環境負荷低減のための設備投資を実施、繊維資材分野では本社工場とアンビック株式会社との工程統合と新ライン設置による効率化を進めました。

非繊維事業では、スポーツ事業および介護事業の拡大に必要な投資を行い、商業施設と賃貸施設の保全ならびに機能向上のための定期的な投資を継続いたしました。なお、これらの投資に係る資金は自己資金でまかないました。

当連結会計年度は、新株発行、社債発行等特別な資金調達は行っていません。

#### 4. 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

##### (1) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分         | 第 172 期<br>(平成14年度) | 第 173 期<br>(平成15年度) | 第 174 期<br>(平成16年度) | 第 175 期<br>(平成17年度：当期) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 売 上 高       | 64,971              | 73,066              | 73,122              | 75,808                 |
| 経 常 利 益     | 4,541               | 4,893               | 5,287               | 6,278                  |
| 当 期 純 利 益   | 2,113               | 2,713               | 3,147               | 3,724                  |
| 1株当たり当期純利益  | 24円26銭              | 31円80銭              | 37円95銭              | 44円86銭                 |
| 総 資 産       | 113,559             | 114,848             | 118,069             | 133,878                |
| 純資産(株主資本)   | 58,475              | 60,696              | 65,227              | 76,187                 |
| 1株当たり純資産    | 680円29銭             | 731円96銭             | 795円09銭             | 923円24銭                |
| 株 主 資 本 比 率 | 51.5 %              | 52.9 %              | 55.2 %              | 56.9 %                 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

##### (2) 当社の営業成績および財産の状況の推移

| 区 分         | 第 172 期<br>(平成14年度) | 第 173 期<br>(平成15年度) | 第 174 期<br>(平成16年度) | 第 175 期<br>(平成17年度：当期) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------|
| 売 上 高       | 46,688              | 45,512              | 43,406              | 44,880                 |
| 経 常 利 益     | 4,537               | 3,877               | 4,233               | 5,009                  |
| 当 期 純 利 益   | 2,692               | 2,483               | 2,470               | 3,475                  |
| 1株当たり当期純利益  | 30円88銭              | 29円10銭              | 29円72銭              | 41円88銭                 |
| 総 資 産       | 90,366              | 92,292              | 96,403              | 111,189                |
| 純資産(株主資本)   | 53,190              | 55,330              | 59,363              | 69,633                 |
| 1株当たり純資産    | 618円24銭             | 666円64銭             | 722円91銭             | 843円06銭                |
| 株 主 資 本 比 率 | 58.9 %              | 60.0 %              | 61.6 %              | 62.6 %                 |

(注) 1. 第173期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」として表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

## 5．企業集団が対処すべき課題

当社グループはグループ全体の進むべき方向を明確にすべく「2004年 - 2006年 ニッケグループ中期経営計画」を策定し、企業価値の増大とグループ各事業の持続的成長のための具体的諸施策を実施しております。来年度は本中期経営計画の最終年度であり、売上高800億円、純利益40億円の計画達成に向け邁進いたしますが、この計画数値はあくまで通過点であり、今後は売上高1,000億円、純利益50億円を視野に入れた取り組みをスタートいたします。

繊維事業では、中国での織物一貫生産体制が整備され、これを武器とした国際ビジネスの拡大に努めます。また、ウールの特性を活かしながら新たな機能を付加した新素材の開発を推進し、市場ニーズに応じた新製品をタイムリーに提案してまいります。また繊維資材部門は成長が期待できる分野であり、重点的に経営資源を配分し、用途開発に努めてまいります。

非繊維事業は、ショッピングセンター・スポーツ事業等の生活関連分野とエンジニアリング分野を中心に事業拡大を継続し、また資産効率の向上を図ります。

繊維事業・非繊維事業を問わず、事業拡大に際してはM & Aや業務提携を進め、既存事業との相乗効果を重視し、規模拡大と同時に収益基盤の強化を図ってまいります。

企業の社会的責任が問われるなか、当社グループは2005年度に「ニッケグループ企業倫理規範」を制定しましたが、更にその定着と実践を推進してまいります。またコーポレートガバナンスでは、これまで毎年改革を実施してまいりましたが、経営のスピード化を目的とした執行役員制度を導入し、取締役会をスリム化し社外取締役を取り入れた透明性のある経営を行ってまいります。

当社は2006年12月3日で110周年を迎えますが、今年度は「ニッケ全日本テニス選手権」へ特別協賛し、また来年度より新たなメセナ企画も立ち上げ、コーポレートブランド「N I K K E（ニッケ）」の社会的認知度アップと当社グループのイメージアップを図ってまいります。

# 会社の概況（平成17年11月30日現在）

## 1. 株式の状況

|                  |              |
|------------------|--------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 192,796,000株 |
| (2) 発行済株式総数      | 88,478,858株  |
| (3) 株主数          | 11,217名      |
| (4) 大株主          |              |

| 株主名                       | 当社への出資状況            |                   | 当社の大株主への出資状況    |                |
|---------------------------|---------------------|-------------------|-----------------|----------------|
|                           | 持株数                 | 出資比率              | 持株数             | 出資比率           |
| 株式会社三井住友銀行                | 3,991 <sup>千株</sup> | 4.51 <sup>%</sup> | - <sup>千株</sup> | - <sup>%</sup> |
| 株式会社みずほコーポレート銀行           | 3,988               | 4.51              | -               | -              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 2,910               | 3.29              | -               | -              |
| 帝人株式会社                    | 2,905               | 3.28              | 1,329           | 0.14           |
| 株式会社東京三菱銀行                | 2,899               | 3.28              | -               | -              |
| 日清紡績株式会社                  | 2,763               | 3.12              | 2,282           | 1.10           |
| 日本生命保険相互会社                | 2,183               | 2.47              | -               | -              |
| 株式会社竹中工務店                 | 2,000               | 2.26              | -               | -              |
| ニッケ従業員持株会                 | 1,975               | 2.23              | -               | -              |
| ゴールドマンサックスインターナショナル       | 1,822               | 2.06              | -               | -              |

- (注) 1. 当社の保有する自己株式5,913,801株は上記の表には含めておりません。
2. 当社は株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を3,670株（出資比率0.05%）保有しております。
3. 当社は株式会社みずほコーポレート銀行の持株会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を8,232.77株（出資比率0.07%）保有しております。
4. 当社は株式会社東京三菱銀行の持株会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を5,477.748株（出資比率0.05%）保有しております。
5. 上記の記載とは別に、当社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式2,000株（出資比率0.03%）、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式1,948株（出資比率0.02%）、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式2,000株（出資比率0.02%）を退職給付信託の信託財産に拠出し、議決権行使の指図権を留保しております。

(5) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

|                |               |
|----------------|---------------|
| 新株予約権の数        | 127個          |
| 目的となる株式の種類および数 | 普通株式 127,000株 |
| 発行価額           | 無償            |

2. 自己株式の取得、処分等および保有

(1) 取得株式

単元未満株式の買取請求により取得した自己株式

|         |             |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 116,273株    |
| 取得価額の総額 | 88,432,795円 |

(2) 処分株式

単元未満株式の買増請求により処分した自己株式

|         |             |
|---------|-------------|
| 普通株式    | 24,121株     |
| 処分価額の総額 | 19,318,052円 |

第172回定時株主総会（平成15年2月25日開催）決議に基づくストックオプション制度における権利行使に伴い処分した自己株式

|         |              |
|---------|--------------|
| 普通株式    | 571,000株     |
| 処分価額の総額 | 266,086,000円 |

(3) 失効手続きをした株式

該当ありません。

(4) 決算期における保有株式

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 5,913,801株 |
|------|------------|



### 3 . 企業集団の主要な事業内容

| 事業         | 主要製品または施設名                                          |
|------------|-----------------------------------------------------|
| 繊維事業       |                                                     |
| 紡績         | 梳毛糸（織糸・ニット糸・手編糸）、紡毛糸                                |
| テキスタイル     | 紳士服、婦人服、受託整理加工、縫製加工                                 |
| ユニフォーム     | スクールユニフォーム、ビジネスユニフォーム、<br>官公庁制服、防災衣料、スクールセーター       |
| インテリア資材    | 不織布、プレスフェルト、ハンマーフェルト、工業用絨、<br>毛布、ふとん、カーペット、テニスサーフェス |
| 非繊維事業      |                                                     |
| ショッピングセンター | ショッピングセンター                                          |
| スポーツ       | ゴルフコース・練習場、乗馬クラブ、テニススクール、<br>バッチングセンター              |
| 乗馬・ペット用品   | 乗馬用品、ペット用品、ペットフード                                   |
| 介護         | 介護サービス                                              |
| 通信         | 携帯電話販売                                              |
| アミューズメント   | ボウリング場、カラオケ施設                                       |
| 不動産        | 賃貸、管理、建設、販売                                         |
| エンジニアリング   | 産業用機械、電子・電気計測器                                      |

### 4 . 企業集団の主要な営業所および工場

#### (1) 当社

営業所 本店（神戸市中央区） 東京支社（東京都中央区）  
 本社事務所（大阪市中央区）  
 工場 印南工場（兵庫県加古川市） 岐阜工場（岐阜県各務原市）  
 一宮工場（愛知県一宮市）  
 商業施設 ニッケパークタウン（兵庫県加古川市）  
 ニッケコルトンプラザ（千葉県市川市）

#### (2) 子法人等

アカツキ商事株式会社（東京都墨田区）  
 アンピック株式会社（兵庫県姫路市）  
 株式会社ニッケ機械製作所（兵庫県加古川市）

## 5. 企業集団の従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 3,584名 | 208名増  |

(注) 従業員数は就業人員であり、雇用期間の定めのある者(期中平均907名)は含んでおりません。

### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 692名 | 20名減   | 43歳8月 | 19年2月  |

(注) 従業員数は就業人員であり、雇用期間の定めのある者(期中平均285名)は含んでおりません。

## 6. 企業結合の状況

### (1) 重要な子法人等の状況

| 会社名                 | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容       |
|---------------------|----------|---------|---------------|
| アカツキ商事株式会社          | 40百万円    | 100.0%  | 毛織物・製品の販売     |
| 大成毛織株式会社            | 30       | 100.0   | 毛織物製造         |
| 株式会社中日毛織            | 10       | 100.0   | 同上            |
| 青島日毛織物有限公司          | 2.5百万米ドル | 80.0    | 同上            |
| 尾州ウール株式会社           | 30百万円    | 100.0   | 毛糸製造          |
| 江陰日毛紡績有限公司          | 12百万米ドル  | 60.0    | 同上            |
| アンピック株式会社           | 712百万円   | 100.0   | 不織布・フェルトの製造販売 |
| ニッケ商事株式会社           | 35       | 100.0   | 毛織物・製品の販売     |
| 株式会社ニッケ・アミューズメント    | 10       | 100.0   | アミューズメント事業    |
| 双洋貿易株式会社            | 10       | 100.0   | 馬具・乗馬用品の製造販売  |
| 株式会社ジーシーシー          | 12       | 51.2    | 携帯電話の販売       |
| 株式会社ニッケ・ケアサービス      | 10       | 100.0   | 介護事業          |
| ニッケ不動産株式会社          | 30       | 100.0   | 建設・不動産、損保代理   |
| 株式会社ニッケ機械製作所        | 50       | 100.0   | 産業用機械の製造販売    |
| 株式会社ケンウッド ティー・エム・アイ | 80       | 73.4    | 電子・電気計測器の製造販売 |

## (2) 重要な企業結合の状況

### 企業結合の成果

当社の連結子法人等は前項の重要な子法人等15社を含め42社であり持分法適用会社は6社であります。

当連結会計年度の連結売上高は758億円余と前期に比し27億円弱（3.7％）の増収となり、連結当期純利益は37億円余と前期に比し6億円弱（18.3％）の増益となりました。

## 7. 主要な借入先

| 借入先             | 借入金残高     | 借入先が有する当社の株式の数および出資比率 |        |
|-----------------|-----------|-----------------------|--------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 1,752 百万円 | 3,988 千株              | 4.51 % |
| 株式会社三井住友銀行      | 1,270     | 3,991                 | 4.51   |
| 株式会社東京三菱銀行      | 778       | 2,899                 | 3.28   |
| 株式会社UFJ銀行       | 588       | 1,329                 | 1.50   |
| 日本政策投資銀行        | 452       | -                     | -      |

## 8. 取締役および監査役

| 地 位   | 氏 名     | 担当または主な職業                                  |
|-------|---------|--------------------------------------------|
| 取締役会長 | 中 井 宏 明 |                                            |
| 取締役社長 | 降 井 利 光 |                                            |
| 常務取締役 | 谷 憲 治   | 技術管掌（技術統括委員長、地球環境委員長）、紡績事業本部長兼エンジニアリング事業部長 |
| 常務取締役 | 松 村 博 昭 | 繊維営業管掌（マーケティング委員長、国際事業委員長）、ユニフォーム事業本部長     |
| 常務取締役 | 山 本 義 行 | 社長補佐（人事労務委員長）、東京支社長                        |
| 取締役   | 樫 根 哲 郎 | 紡績事業本部副本部長兼販売部長                            |
| 取締役   | 磯 崎 幸 士 | 技術開発部長兼技術研究所長                              |
| 取締役   | 池 田 康 之 | インテリア資材事業本部長兼インテリアカンパニー事業部長                |
| 取締役   | 佐 藤 光 由 | 経営企画室長                                     |
| 取締役   | 星 田 和 紘 | グッドライフ事業本部長兼介護事業グループ長                      |
| 常勤監査役 | 岸 本 紀 雄 |                                            |
| 常勤監査役 | 聖 澤 良 二 |                                            |
| 監査役   | 川 西 章 二 | 川西倉庫株式会社取締役社長                              |
| 監査役   | 近 藤 定 男 | 三洋電機株式会社相談役                                |

(注) 1. 印は代表取締役であります。

2. 当期中の取締役および監査役の担当または主な職業の異動

| 氏 名   | 異 動 前                         | 異 動 後                                      | 異動年月日       |
|-------|-------------------------------|--------------------------------------------|-------------|
| 谷 憲 治 | 技術管掌（技術統括委員長、地球環境委員長）、紡績事業本部長 | 技術管掌（技術統括委員長、地球環境委員長）、紡績事業本部長兼エンジニアリング事業部長 | 平成17年2月25日  |
| 池田康之  | インテリア資材事業本部長                  | インテリア資材事業本部長兼インテリアカンパニー事業部長                | 平成17年2月25日  |
| 近藤定男  | 三洋電機株式会社取締役副会長                | 三洋電機株式会社相談役                                | 平成17年11月29日 |

3. 監査役 川西章二、近藤定男の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

4. 決算期後の監査役の異動

平成17年12月26日付で監査役 川西章二氏が辞任いたしました。

## 9. 取締役および監査役に支払った報酬等の額

| 区 分   | 支給人員 | 支 給 額  | 摘 要                                                          |
|-------|------|--------|--------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 10名  | 156百万円 | 平成元年2月27日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額は取締役月額16百万円以内、監査役月額5百万円以内であります。 |
| 監 査 役 | 4名   | 39百万円  |                                                              |
| 合 計   | 14名  | 195百万円 |                                                              |

(注) 1. 支給人員は延べ人員を記載しております。

(平成17年11月30日現在取締役10名、監査役4名)

2. 使用人兼務取締役5名の使用人分の報酬(賞与を含む)68百万円は含んでおりません。
3. 前期の利益処分による取締役賞与額22百万円は含んでおりません。

## 10. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 18百万円
- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 18百万円
- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 16百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておりませんが、(3)の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成17年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| [資産の部]             |                | [負債の部]                 |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>60,353</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>29,607</b>  |
| 現金及び預金             | 15,056         | 支払手形及び買掛金              | 8,828          |
| 受取手形及び売掛金          | 23,037         | 短期借入金                  | 12,609         |
| 有価証券               | 2,531          | 1年内に償還予定の社債            | 250            |
| たな卸資産              | 18,104         | 未払法人税等                 | 1,135          |
| 繰延税金資産             | 609            | その他                    | 6,783          |
| その他                | 1,128          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>27,086</b>  |
| 貸倒引当金              | △114           | 社 債                    | 300            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>73,524</b>  | 長期借入金                  | 1,164          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>35,426</b>  | 繰延税金負債                 | 8,552          |
| 建物及び構築物            | 25,139         | 退職給付引当金                | 4,540          |
| 機械装置及び運搬具          | 6,051          | 役員退職慰労引当金              | 249            |
| 土地                 | 3,413          | 連結調整勘定                 | 57             |
| 建設仮勘定              | 142            | 長期預り敷金・保証金             | 12,158         |
| その他                | 680            | その他                    | 63             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>423</b>     | <b>負 債 合 計</b>         | <b>56,694</b>  |
| その他                | 423            |                        |                |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>37,674</b>  | [少数株主持分]               |                |
| 投資有価証券             | 35,534         | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>997</b>     |
| 長期貸付金              | 118            |                        |                |
| 破産・更生債権等           | 219            | [資本の部]                 |                |
| 長期前払費用             | 121            | <b>資 本 金</b>           | <b>6,465</b>   |
| 繰延税金資産             | 526            | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>4,512</b>   |
| その他                | 1,403          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>53,215</b>  |
| 貸倒引当金              | △250           | <b>株 式 等 評 価 差 額 金</b> | <b>14,665</b>  |
|                    |                | <b>為 替 換 算 調 整 勘 定</b> | <b>104</b>     |
|                    |                | <b>自 己 株 式</b>         | <b>2,775</b>   |
|                    |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>76,187</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>133,878</b> | <b>負債、少数株主持分及び資本合計</b> | <b>133,878</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成16年12月1日から  
平成17年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 経常損益の部       |        |
| 営業損益の部       |        |
| 売上高          | 75,808 |
| 売上原価         | 58,097 |
| 販売費及び一般管理費   | 11,848 |
| 営業利益         | 5,862  |
| 営業外損益の部      |        |
| 受取利息及び配当金    | 368    |
| 連結調整勘定償却額    | 142    |
| その他          | 491    |
| 営業外収益計       | 1,002  |
| 支払利息         | 184    |
| その他          | 401    |
| 営業外費用計       | 586    |
| 経常利益         | 6,278  |
| 特別損益の部       |        |
| 固定資産売却益      | 45     |
| 投資有価証券売却益    | 416    |
| 特別利益計        | 461    |
| 連結調整勘定償却額    | 178    |
| 繊維資材事業再編費用   | 223    |
| 特別損失計        | 401    |
| 税金等調整前当期純利益  | 6,338  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,889  |
| 法人税等調整額      | 699    |
| 少数株主利益       | 24     |
| 当期純利益        | 3,724  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 注記

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子法人等の数 42社

主要な連結子法人等の名称

主要な連結子法人等の名称は「Ⅱ 会社の概況 6. 企業結合の状況 (1) 重要な子法人等の状況」に記載しているため省略している。

##### ② 主要な非連結子法人等の数 10社

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子法人等の数 0社

##### ② 持分法を適用した主要な関連会社の数 6社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

(株)ナカヒロ、佐藤産業(株)

##### ③ 前項以外の非連結子法人等10社、関連会社6社については連結純損益（持分に見合う額）及び連結利益剰余金（持分に見合う額）からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので持分法の適用から除外している。

#### (3) 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうち、金屋ニット(株)、中央繊維興業(株)の決算日は8月31日である。

揖斐ウール(株)、日誠毛織(株)、双洋貿易(株)、(株)ヘイセイ、(株)チョイス、(株)ジーシーシー、関西メディア販売(株)、(株)オレンジフラッグス、(株)ウィル・コーポレーション、(株)ニッケ・ケアサービスの決算日は9月30日である。

福島ソーイング(株)の決算日は10月31日である。

連結計算書類作成にあたっては、上記決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

また、日毛（上海）貿易有限公司、江陰日毛紡績有限公司、江陰日毛印染有限公司、青島日毛紡織有限公司、青島日毛織物有限公司、江陰安碧克特種紡織品有限公司、建伍計測儀器（深圳）有限公司の決算日は12月31日であるため連結決算日現在で仮決算を行っている。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

製品、商品、原材料、貯蔵品…主として移動平均法による原価法により評価している。

仕掛品……………総平均法による原価法により評価している。

有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの…株式については期末日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ等…時価法



② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法により償却している。ただし、平成10年度下半期以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌期から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上している。なお、連結計算書類作成会社は平成17年2月に役員退職慰労金制度を廃止した。連結計算書類作成会社の役員退職慰労引当金残高は制度廃止時に在任している取締役に対する支給予定額である。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(5) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法

連結子法人等の資産及び負債の評価については部分時価評価法を採用している。

(6) 連結調整勘定の償却の方法及び期間

連結調整勘定は、原則として5年間で均等償却することとしている。なお、その効果の発現する期間を合理的に見積もることが困難なものは一括償却している。

2. 連結貸借対照表の注記事項

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 70,688百万円 |
| (2) 担保提供資産         | 5,433百万円  |
| (3) 保証債務           | 142百万円    |
| (4) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 | 179百万円    |

3. 連結損益計算書の注記事項

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり当期純利益 | 44円86銭 |
|----------------|--------|

4. 追加情報

法人事業税の外形標準課税

企業会計基準委員会 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」に基づき、当連結会計年度より法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。その結果、販売費及び一般管理費が67百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少している。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年1月20日

日本毛織株式会社  
取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 中瀬 守 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山本晃嗣 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日本毛織株式会社の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第175期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日本毛織株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第175期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 有恒監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年1月24日

日本毛織株式会社 監査役会

常勤監査役 岸本 紀雄 ㊟

常勤監査役 聖澤 良二 ㊟

監査役 近藤 定男 ㊟

(注) 1. 監査役近藤定男は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 監査役川西章二は、平成17年12月26日付をもって辞任いたしましたので、本監査報告書に署名押印をいたしていません。

# 貸 借 対 照 表

(平成17年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |         | 負 債 及 び 資 本 の 部     |         |
|-----------------|---------|---------------------|---------|
| 科 目             | 金 額     | 科 目                 | 金 額     |
| 流               | [資産の部]  | 流                   | [負債の部]  |
|                 | 41,022  | 動 負 債               | 17,078  |
| 現 資 産           | 10,357  | 支 払 手 形             | 2,293   |
| 受 取 手 金         | 4,500   | 買 掛 金               | 2,018   |
| 売 掛 金           | 11,252  | 短 期 借 入 金           | 6,494   |
| 製 価 証           | 2,500   | 未 払 金               | 1,602   |
| 仕 掛 品           | 6,291   | 未 払 費 用             | 1,465   |
| 原 材 品           | 3,357   | 未 払 法 人 税 等         | 864     |
| 繰 延 税 金         | 822     | 未 払 消 費 税 等         | 204     |
| の 他 流 動 資 産     | 471     | 預 り                 | 1,506   |
| 貸 倒 引 当 金       | 1,483   | そ の 他 流 動 負 債       | 627     |
| 固 定 資 産         | △15     | 固 定 負 債             | 24,477  |
| 有 形 固 定 資 産     | 70,167  | 長 期 借 入 金           | 809     |
| 建 設 固 定 資 産     | 27,969  | 繰 延 税 金 負 債         | 8,385   |
| 構 築 物           | 19,268  | 退 職 給 付 引 当 金       | 3,141   |
| 機 械 装 置         | 3,036   | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金   | 166     |
| 車 両 運 搬 具       | 2,553   | 長 期 預 り 敷 金 ・ 保 証 金 | 11,973  |
| 工 具 器 具 備 品     | 21      | 負 債 計               | 41,555  |
| 土 地             | 381     |                     |         |
| 建 設 仮 勘 定       | 2,673   |                     |         |
| 無 形 固 定 資 産     | 34      | [資本の部]              |         |
| 施 設 利 用 権 等     | 95      | 資 本 金               | 6,465   |
| 投 資 其 他 の 資 産   | 95      | 資 本 剰 余 金           | 5,084   |
| 投 資 有 価 証       | 42,102  | 資 本 準 備 金           | 5,064   |
| 子 会 社 株 式       | 34,864  | そ の 他 資 本 剰 余 金     | 19      |
| 出 資 金           | 4,335   | 自 己 株 式 処 分 差 益     | 19      |
| 長 期 借 入 金       | 120     | 利 益 剰 余 金           | 46,223  |
| 破 産 ・ 更 生 債 権 等 | 1,669   | 利 益 準 備 金           | 1,616   |
| 長 期 前 払 費 用     | 236     | 任 意 積 立 金           | 39,860  |
| の 他 投 資 等 金     | 19      | 損 失 補 填 準 備 積 立 金   | 680     |
| 貸 倒 引 当 金       | 871     | 配 当 引 当 積 立 金       | 930     |
|                 | △66     | 従 業 員 退 職 給 与 基 金   | 1,466   |
|                 |         | 圧 縮 記 帳 積 立 金       | 1,082   |
|                 |         | 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金   | 29      |
|                 |         | 特 別 償 却 積 立 金       | 22      |
|                 |         | 別 途 積 立 金           | 35,650  |
|                 |         | 当 期 未 処 分 利 益       | 4,746   |
|                 |         | 株 式 等 評 価 差 額 金     | 14,573  |
|                 |         | 自 己 株 式             | 2,713   |
|                 |         | 資 本 計               | 69,633  |
| 合 計             | 111,189 | 合 計                 | 111,189 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# 損 益 計 算 書

(平成16年12月1日から  
平成17年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 経常損益の部       |        |
| 営業損益の部       |        |
| 売上高          | 44,880 |
| 売上原価         | 35,262 |
| 販売費及び一般管理費   | 5,408  |
| 営業利益         | 4,209  |
| 営業外損益の部      |        |
| 受取利息及び配当金    | 645    |
| 雑益           | 793    |
| 営業外収益計       | 1,438  |
| 支払利息         | 87     |
| 雑損           | 551    |
| 営業外費用計       | 639    |
| 経常利益         | 5,009  |
| 特別損益の部       |        |
| 固定資産売却益      | 1      |
| 投資有価証券売却益    | 322    |
| 清算配当収入       | 234    |
| 特別利益計        | 559    |
| 繊維資材事業再編費用   | 55     |
| 特別損失計        | 55     |
| 税引前当期純利益     | 5,513  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,500  |
| 法人税等調整額      | 537    |
| 当期純利益        | 3,475  |
| 前期繰越利益       | 1,717  |
| 合併による剰余金受入額  | 47     |
| 中間配当額        | 494    |
| 当期末処分利益      | 4,746  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：株式については期末日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法：時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料：移動平均法による原価法

仕掛品：総平均法による原価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法による。ただし、平成10年度下半期以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっている。

無形固定資産：定額法による。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌期から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金：取締役の退職慰労金の支給に備えるため、取締役退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上している。なお、当制度は平成17年2月25日をもって廃止となり、役員退職慰労引当金残高は制度廃止日に在任している取締役に対する支給予定額である。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金に該当している。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

### 2. 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 58,580百万円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほかリース契約により使用している資産は情報処理システム機器などである。

|                                                      |           |
|------------------------------------------------------|-----------|
| (3) 子会社に対する短期金銭債権                                    | 6,334百万円  |
| 子会社に対する長期金銭債権                                        | 125百万円    |
| 子会社に対する短期金銭債務                                        | 962百万円    |
| 子会社に対する長期金銭債務                                        | 17百万円     |
| (4) 担保提供資産                                           |           |
| 建物                                                   | 3,593百万円  |
| 工場財団（一宮）                                             | 322百万円    |
| 工場財団（岐阜）                                             | 213百万円    |
| 投資有価証券                                               | 846百万円    |
| (5) 保証債務                                             | 692百万円    |
| (6) 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額 | 14,573百万円 |
| 3. 損益計算書に関する事項                                       |           |
| (1) 子会社との取引高                                         |           |
| 売上高                                                  | 9,536百万円  |
| 仕入高                                                  | 8,454百万円  |
| 営業取引以外の取引高                                           | 21百万円     |
| (2) 1株当たり当期純利益                                       | 41円88銭    |

#### 4. 追加情報

##### (1) 法人事業税の外形標準課税

企業会計基準委員会 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」に基づき、当期より法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。その結果、販売費及び一般管理費が60百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少している。

##### (2) 子会社との合併

当社は、平成17年6月1日付で当社の子会社である尾西毛糸株式会社及び日東毛織株式会社を簡易合併方式により合併した。当該合併による当社の資産・負債及び損益に与える影響は軽微である。

## 利 益 処 分 案

|                         |               |   |
|-------------------------|---------------|---|
| 当 期 未 処 分 利 益           | 4,746,353,643 | 円 |
| 任 意 積 立 金 取 崩 高         |               |   |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 高     | 49,993,451    |   |
| 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 取 崩 高 | 29,404,772    |   |
| 特 別 償 却 積 立 金 取 崩 高     | 6,748,148     |   |
| 合 計                     | 4,832,500,014 |   |

これを次の通り処分します。

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 利 益 配 当 金<br>(1株につき6円00銭) | 495,390,342   |
| 取 締 役 賞 与 金               | 26,600,000    |
| 圧 縮 記 帳 積 立 金             | 30,250,524    |
| 別 途 積 立 金                 | 2,300,000,000 |
| 次 期 繰 越 利 益               | 1,980,259,148 |

- (注) 1. 平成17年8月19日 494,560,992円 (1株につき6円00銭) の中間配当を実施いたしました。
2. 圧縮記帳積立金、圧縮特別勘定積立金、特別償却積立金の取崩高および積立高は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。



# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成18年1月20日

日本毛織株式会社  
取締役会 御中

有恒監査法人

代表社員 公認会計士 中瀬 守 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山本晃嗣 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本毛織株式会社の平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第175期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年12月1日から平成17年11月30日までの第175期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受けて協議し、以下のとおり報告いたします。

### I. 監査役の監査の方法の概要

1. 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務の分担等に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社については必要に応じて営業の報告を受けるとともに業務および財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。
2. 取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、詳細に調査いたしました。

### II. 監査の結果

1. 会計監査人 有恒監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
2. 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
3. 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
4. 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
5. 取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。  
なお、取締役の競業取引等、上記Iの2に掲げた事項についても取締役の義務違反は認められません。
6. 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年1月24日

日本毛織株式会社 監査役会

常勤監査役 岸本紀雄 ㊟

常勤監査役 聖澤良二 ㊟

監査役 近藤定男 ㊟

- (注) 1. 監査役近藤定男は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。  
2. 監査役川西章二は、平成17年12月26日付をもって辞任いたしましたので、本監査報告書に署名押印をいたしておりません。

以 上

# 議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 80,337個

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 第175期利益処分案承認の件

利益処分案は24頁に記載のとおりであります。

株主の皆様のご期待に応えるため、配当金を当期から2円切り上げ、年間12円といたしたいと存じます。したがって、昨年8月に中間配当金として1株につき6円お支払いいたしておりますので、当期の利益配当金につきましては、1株につき6円とさせていただきますと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### (1) 変更の理由

当社グループの事業内容の多角化と今後の事業展開に備えるため、第2条に定める事業目的を追加するものであります。

経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入し、取締役会の活性化と的確な意思決定ができるよう取締役員数を15名以内から8名以内に減員し、あわせて代表取締役に関連する条文の整合性を図るため、第14条、第18条、第23条を変更し、第25条に（執行役員）の規定を新設するものであります。

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）により、定款の規定に基づき社外取締役の責任を法令の範囲内で限定する契約を締結することが可能となったことから、第27条に（社外取締役との責任限定契約締結）の規定を新設するものであります。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に、速やかに後任監査役が就任し法定員数を充足できるようにするため、第30条に（補欠監査役の選任）の規定を新設するものであります。

その他表現の整備を行うとともに、条文の新設に伴い条数の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="252 204 423 225">第 1 章 総 則</p> <p data-bbox="136 239 539 298">第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p data-bbox="143 311 539 365">( 1 ) 毛糸、毛織物その他各種繊維製品の製造加工販売</p> <p data-bbox="143 379 539 405">( 2 ) 前号の原料品材料品の生産加工売買</p> <p data-bbox="143 419 539 473">( 3 ) 不動産の売買、貸借、管理、運営並びに開発</p> <p data-bbox="143 486 539 575">( 4 ) 土木工事、建築工事、舗装工事、内装仕上工事等の建設工事の設計、施工並びに監理</p> <p data-bbox="143 588 539 642">( 5 ) 産業機械・器具・設備等の設計、製造、修理並びに販売</p> <p data-bbox="143 655 539 709">( 6 ) カルチャー、スポーツおよびレジャー施設の経営</p> <p data-bbox="143 723 495 749">( 7 ) 食品の販売および飲食店の経営</p> <p data-bbox="143 763 539 817">( 8 ) 緑化および造園事業の請負、設計、施工、監理並びに園芸用品の販売</p> <p data-bbox="143 830 266 857">( 9 ) 倉庫業</p> <p data-bbox="143 870 539 924">( 10 ) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</p> <p data-bbox="143 938 479 964">( 11 ) 生命保険の募集に関する業務</p> <p data-bbox="143 978 266 1005">( 12 ) 金融業</p> <p data-bbox="143 1018 539 1072">( 13 ) 情報処理、通信システムおよびその他の情報サービスに関する事業</p> <p data-bbox="143 1085 539 1139">( 14 ) 医薬品、医療機器および化粧品の販売</p> <p data-bbox="143 1153 495 1180">( 15 ) 日用品雑貨、美術工芸品の販売</p> <p data-bbox="143 1193 479 1220">( 16 ) 浴場および健康ランドの経営</p> <p data-bbox="143 1233 539 1260">( 17 ) 介護保険法による居宅介護支援事業および居宅サービス事業</p> | <p data-bbox="696 204 868 225">第 1 章 総 則</p> <p data-bbox="580 239 983 298">第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p data-bbox="586 311 871 338">( 1 ) ~ ( 17 ) &lt; 現行どおり &gt;</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">[ 新 設 ]</p> <p>(18) 前各号に付帯若くは関連する事業</p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第14条（議長） 総会の議長は、社長これにあたる。社長事故あるときは、予め取締役会の定めた順位により、<u>代表取締役</u>の1名これにあたる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条（取締役の員数） 当社の取締役は<u>15名以内とする。</u></p> <p>第23条（役付取締役および代表取締役の選任） <u>当社は、取締役会の決議をもって会長・社長各1名、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p> <p>2. <u>当会社を代表する取締役は前項役付取締役のうちより取締役会の決議をもってこれを定める。</u></p> <p style="text-align: center;">[ 新 設 ]</p> <p>第25条（相談役・顧問）<br/> &lt; 条文省略 &gt;</p> <p style="text-align: center;">[ 新 設 ]</p> | <p>(18) <u>乗馬用品、ペット用品、ペットフードの製造、加工および販売</u></p> <p>(19) 前各号に付帯若くは関連する事業</p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第14条（議長） 総会の議長は、社長これにあたる。社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順位により、<u>取締役</u>の1名がこれにあたる。</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条（取締役の員数） 当社の取締役は<u>8名以内とする。</u></p> <p>第23条（代表取締役および役付取締役の選任） <u>当会社を代表する取締役は取締役会の決議をもってこれを定める。</u></p> <p>2. <u>当会社は、取締役会の決議をもって会長・社長各1名、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p> <p>第25条（執行役員） <u>当社は、取締役会の決議をもって執行役員を選任する。</u></p> <p>第26条（相談役・顧問）<br/> &lt; 現行どおり &gt;</p> <p>第27条（社外取締役との責任限定契約締結） <u>当社は、商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、商法第266条第19項各号に定める金額の合計額とする。</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第26条（監査役の員数）<br/>         ｝ &lt; 条文省略 &gt;</p> <p>第27条（監査役の選任）<br/>         [ 新 設 ]</p> <p>第28条（監査役の任期）<br/>         ｝ &lt; 条文省略 &gt;</p> <p>第33条（社外監査役の責任免除）</p> | <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>第28条（監査役の員数）<br/>         ｝ &lt; 現行どおり &gt;</p> <p>第29条（監査役の選任）</p> <p>第30条（補欠監査役の選任） <u>法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において監査役の補欠者（以下、「補欠監査役」という）をあらかじめ選任することができる。</u></p> <p><u>2．前項の選任決議は、前条に定める規定を準用する。</u></p> <p><u>3．第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間と同一とする。</u></p> <p><u>4．あらかじめ選任決議された補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u></p> <p>第31条（監査役の任期）<br/>         ｝ &lt; 現行どおり &gt;</p> <p>第36条（社外監査役の責任免除）</p> |
| <p>第6章 計 算</p> <p>第34条（営業年度）<br/>         ｝ &lt; 条文省略 &gt;</p> <p>第37条（配当金の除斥期間）</p>                                                                                                       | <p>第6章 計 算</p> <p>第37条（営業年度）<br/>         ｝ &lt; 現行どおり &gt;</p> <p>第40条（配当金の除斥期間）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会の改革とともに、執行役員制度を新たに導入することで、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、業務執行体制の強化を通じ、企業経営の更なる活性化を図りたいと存じます。

取締役会につきましては、その意思決定機能・業務執行監督機能をより明確にするとともに、的確な意思決定ができるよう取締役の員数を現行の15名以内から8名以内に減員し、その内若干名を社外取締役といたします。

取締役会によって選任される執行役員は、代表取締役から業務執行に係わる権限の委譲を受け、その監督のもとで日常業務を遂行いたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 中井宏明<br>(昭和14年12月20日生) | 昭和37年4月 当社入社<br>平成3年2月 当社取締役市川コルトンプラザ事業本部長<br>平成7年2月 当社取締役開発事業本部長<br>平成13年1月 当社常務取締役開発事業本部長<br>平成13年2月 当社取締役社長<br>平成16年2月 当社取締役会長<br>現在に至る                                                                                                                         | 73,000株     |
| 2     | 降井利光<br>(昭和19年3月19日生)  | 昭和41年4月 当社入社<br>平成9年2月 当社取締役財務部長<br>平成13年2月 当社常務取締役社長補佐（管理担当、人事労務委員長）、東京支社長<br>平成16年2月 当社取締役社長<br>現在に至る                                                                                                                                                            | 46,000株     |
| 3     | 谷 憲治<br>(昭和17年7月19日生)  | 昭和40年4月 当社入社<br>平成12年2月 当社取締役紡績事業本部副本部長兼製造部長<br>平成12年10月 当社取締役紡績事業本部長<br>平成15年2月 当社常務取締役技術管掌（技術統括委員長、地球環境委員長）、紡績事業本部長<br>平成17年2月 当社常務取締役技術管掌（技術統括委員長、地球環境委員長）、紡績事業本部部長兼エンジニアリング事業部長<br>現在に至る<br><br>(他の会社の代表状況)<br>青島日毛紡織有限公司董事長<br>江陰日毛紡織有限公司董事長<br>江陰日毛印染有限公司董事長 | 41,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | 松村博昭<br>(昭和20年5月9日生)   | 昭和43年4月 当社入社<br>平成9年2月 当社取締役ユニフォーム第1部長<br>平成11年9月 当社取締役ユニフォーム事業本部副本部長<br>平成15年2月 当社取締役ユニフォーム事業本部長<br>平成16年2月 当社常務取締役<br>繊維営業管掌(マーケティング委員長、国際事業委員長)、ユニフォーム事業本部長<br>現在に至る<br>(他の会社の代表状況)<br>日毛(上海)貿易有限公司董事長      | 42,000株     |
| 5     | 山本義行<br>(昭和21年12月29日生) | 昭和44年4月 当社入社<br>平成12年2月 当社取締役経営企画室長<br>平成16年2月 当社常務取締役<br>社長補佐(人事労務委員長)、東京支社長<br>現在に至る                                                                                                                         | 27,000株     |
| 6     | 池田康之<br>(昭和21年11月9日生)  | 昭和44年4月 当社入社<br>平成9年12月 当社インテリア寝装部長<br>平成13年2月 当社参与、インテリア資材事業部長<br>平成15年2月 当社取締役インテリア資材事業部長<br>平成15年12月 当社取締役インテリア資材事業本部長<br>平成17年2月 当社取締役インテリア資材事業本部長兼インテリアカンパニー事業部長<br>現在に至る<br>(他の会社の代表状況)<br>江陰豊源炭化有限公司董事長 | 24,000株     |
| 7     | 佐藤光由<br>(昭和23年6月8日生)   | 昭和46年4月 当社入社<br>平成12年2月 当社岐阜工場長<br>平成14年2月 当社一宮工場長<br>平成15年2月 当社取締役紡績事業本部製造部長兼一宮工場長<br>平成16年2月 当社取締役経営企画室長<br>現在に至る                                                                                            | 21,000株     |
| 8     | 丹羽一彦<br>(昭和20年9月16日生)  | 昭和46年7月 弁護士登録<br>平成9年4月 湯浅・坂本法律特許事務所入所<br>中央国際法律事務所開設<br>同事務所代表<br>現在に至る                                                                                                                                       | 0株          |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 丹羽一彦氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たした社外取締役候補者であります。



第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 川西章二氏の辞任に伴い、後任監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。但し、後任監査役の任期は当社定款の規定により、前任者の残任期間と同一といたします。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 中村俊雄<br>(昭和16年6月9日生) | 昭和39年3月 日本生命保険相互会社入社<br>平成3年7月 同社取締役特別法人営業本部長<br>(平成5年7月 同社退任)<br>平成5年6月 ニッセイ基礎研究所専務取締役<br>(平成17年6月 同社退任)<br>平成15年4月 明治学院大学経済学部非常勤講師<br>現在に至る | 0株          |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 中村俊雄氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たした監査役候補者であります。

第5号議案 補欠監査役1名予選の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案「定款一部変更の件」の承認決議を条件として、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。また、補欠監査役の予選の効力は、次期定時株主総会の開催の時までの間となります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

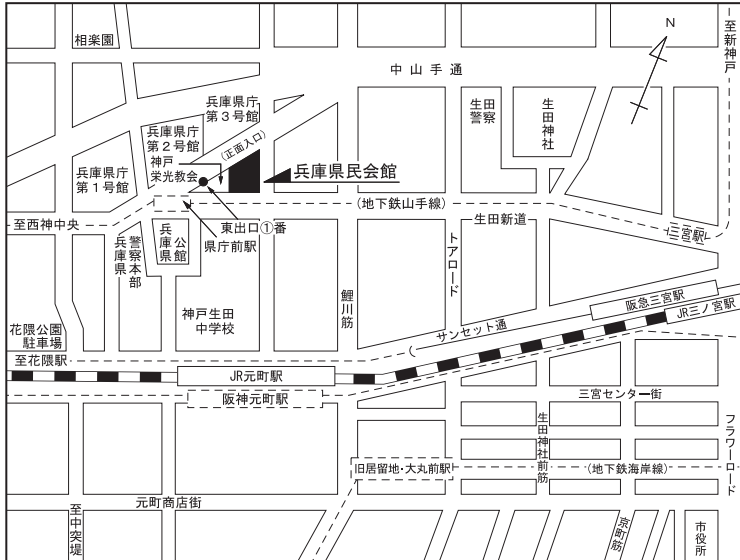
| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴および他の会社の代表状況                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------|-------------|
| 荒尾幸三<br>(昭和21年1月20日生) | 昭和46年7月 弁護士登録<br>中筋義一法律事務所(現中之島中央法律事務所)入所<br>現在に至る | 0株          |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 荒尾幸三氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たした補欠監査役候補者であります。

以上

MEMO

## 株主総会会場のご案内



会 場 神戸市中央区下山手通四丁目16番3号

兵庫県民会館 11階ホール

最寄駅 地下鉄山手線県庁前駅より 徒歩で約2分（東出口 番）

JR元町駅、阪神元町駅より 徒歩で約7分

JR三ノ宮駅、阪急三宮駅より 徒歩で約15分